

第3次行政改革実施計画 令和3年度取組内容進捗管理シート

〈評価欄〉A:出来ている B:概ね出来ている C:あまり出来ていない D:出来ていない F:取組済みor昨年度から変化しないもの

P	区分	取組項目	R2年度実績	前年度	R3年度の具体的な取組内容と目標数値(PLAN)	担当課	取組成果・実施状況等(DO)	評価	評価(検証・課題)(CHECK)	改善(今後の対策)(ACTION)
						関連課	R3年4月～R4年3月			
2		(2) 定員管理の適正化	令和2年4月1日現在の職員数は395人で目標職員数(395人)を達成した。	B	令和3年4月1日現在目標職員数:395人	総務課	令和3年4月1日現在の職員数は394人で目標職員数(395人)を下回った。	B	採用試験後の合格者の採用辞退や、年度末が近づいてからの自己都合退職がある場合は、人員確保が難しい。	平成30年度から令和4年度までの、職員定員適正化計画に基づいて職員数を確保していく。
4	1	健全財政への進化 ④自主財源の確保	①課税客体等の的確な把握(4)	B	1.市民税:税務署等との連携による情報把握。税申告相談前の各種収入等の資料収集。税申告相談の実施。家屋敷均等割、他市町村在住扶養等状況照会調査。未申告者への申告勧奨。 2.法人住民税:届出による状況把握、県税事務所からの課税通知により把握 3.軽自動車税:県市町村軽自動車税運営協議会による新規、名義変更、廃車及び転出等の情報提供による把握。課税客体把握のための現地調査。 4.固定資産税:【土地・家屋】実地調査及びR3年度評価替えに係る評価の見直し。電算システム(デジタル地番図等)の更新。【償却資産】毎月税務署での情報把握	税務収納課	1.市民税:税務署等との連携による情報把握。税申告相談前の各種収入等の資料収集。税申告相談の実施。家屋敷均等割、他市町村在住扶養等状況照会調査。未申告者への申告勧奨。 2.法人住民税:届出による状況把握、県税事務所からの課税通知により把握 3.軽自動車税:県市町村軽自動車税運営協議会による新規、名義変更、廃車及び転出等の情報提供による把握。課税客体把握のための現地調査。 4.固定資産税:【土地・家屋】R3年度評価替えに係る評価の見直し、R4年度課税に向けての実地調査及び電算システム(デジタル地番図等)の更新を実施した。【償却資産】毎月税務署での調査を行い、納税義務者の把握等に努めた。	B	市民税:職員の専門性の向上を図り適正な課税につなげるために班内研修を毎年行っており、今後も継続していくことが重要である。職員1名の長期休職や経験の長い職員の異動によって、支所での申告相談に従来通り職員を配置することが困難となり、申告の日数や内容を縮小するほかなかったため住民サービスの低下を招いた。コロナ禍への対応として、密を回避するため還付申告の受付開始を2週間ほど早めたことでリスクが分散された。軽自動車税:4月1日時点の所有者に課税されるということの認識不足が見受けられ、その解消が課題である。 固定資産税:限られた職員数で、短期間に適正な課税処理を実施するためには、デジタル化の推進による事務負担軽減、所属職員の基本的な事務処理能力の向上及び関連法令に関する知識習得が欠かせない	市民税については、班内研修を継続して行い、経験の長い職員の異動時でも適正な課税を確保できる体制を維持する。支所での申告相談における職員の配置や受付内容等について事前協議を十分に行うとともに、支所職員も含めた班内研修を行い、サービス低下につながらないように体制を整える。 軽自動車税については、原付等の標識交付時に手渡している書面の内容を工夫する等、課税についての認識が深まるように努める。 固定資産税については、電算システム(デジタル地番図及び評価システム等)の機能更新により事務負担の軽減を図る。研修参加等で業務遂行能力の向上及びチームワークで効率化に努める。 その他の税目についても、今後
5		②市税等の徴収率の向上(市税)	催告件数 9月1,608件、12月1,011件。徴収率は97.74% 目標を達成した。 調定額 収入済額 徴収率 現年 2,619,726千円 2,589,480千円 98.84% 繰越 50,817千円 20,737千円 40.80% ①動産公売は、1回実施。 インターネット公売1回。合同窓口公売会に入札窓口団体として参加。 ②連帯納税義務者への納税告知8件確定。 ③猶予に関する相談の件数 猶予特例41件、現行猶予8件、全般1件。 徴収猶予特例 申請11件、許可9件、不許可1件、取下1件 現行の徴収猶予 申請3件、許可2件、不許可1件。 ④差押(主に10月以降実施)は、137件。 預貯金調査6,377件、保険調査19,800件、給与調査13件、年金・その他調査2件。 預貯金差押114件、保険差押7件、不動産差押0件、給与差押1件、その他差押15件。 ⑤収納班にキャッシュレス決済研究会を設置し、歳入に係る収入の方法について、政府が普及促進しているキャッシュレス決済の導入に向けた検討の実施のために必要な研究を行った。	A	3年度目標数値 徴収率97.00% 取組目標 ①搜索及び動産公売の実施 ②納税義務の拡張 ③適正な滞納処分の実施 ④電子納付の普及拡大のに向けた体制整備	税務収納課	催告件数 5月1,015件、12月1,242件。徴収率は98.40% 目標を達成した。 調定額 収入済額 徴収率 現年 2,656,233千円 2,640,306千円 99.40% 繰越 57,537千円 30,242千円 52.56% ①搜索実施件数は、市案件0件、機構移管案件7件。動産公売は未実施。ただし、合同窓口公売会に入札窓口団体として参加。 ②連帯納税義務者等への納税通知10件。 滞納処分に伴う納税義務の承継2件、 // 連帯納税義務3件。 課税担当による納税義務の承継5件。 ③滞納整理に係る調査件数は28,467件、差押件数は、481件。 預貯金調査6,407件、保険調査22,003件、 給与調査34件、年金・その他調査23件。 預貯金差押440件、保険差押22件、 不動産差押0件、動産差押0件、 給与差押3件、その他差押16件。 ④県内市町村及び関係機関との情報共有を図った。	A	①前年同様、新型コロナウイルスの影響により、搜索を実施しなかった。差押え動産の保有がなく公売は未実施。4機構主催による「合同窓口公売会」に参加するも期間中の周知方法や設置スペース等に課題が残る。 ②いずれも死亡相続に絡むものであり、承継事務を適正に行い租税債権の確保を図る必要がある。 ③滞納処分に関しては、十分に精査したうえで実施した。 ④政府の「規制改革実施計画」において、デジタル化に向けた基盤の整備等に取り組むこととされ、電子納付の促進に向けて課題を把握し取組を推進する体制を整備することとされている。地方税統一QRコードの導入に向け、引き続き協議・検討を行う必要がある。	前年度と同程度の徴収率を維持していく。 また、低所得で高額滞納者を中心に独自の搜索を行い、生活状況を把握したうえで、適正な滞納処分を行っていく。

第3次行政改革実施計画 令和3年度取組内容進捗管理シート

〈評価欄〉A:出来ている B:概ね出来ている C:あまり出来ていない D:出来ていない F:取組済みor昨年度から変化しないもの

P	区分	取組項目	R2年度実績	前年度	R3年度の具体的な取組内容と目標数値(PLAN)	担当課	取組成果・実施状況 等(DO)	評価	評価(検証・課題)(CHECK)	改善(今後の対策)(ACTION)
						関連課	R3年4月～R4年3月			
6	1	(4)自主財源の確保	②市税等の徴収率の向上 (市営住宅)	A	・滞納者の状況について収納班と連携し情報共有を図る。 ・3カ月分滞納した者に対し、速やかに明渡し請求を行う。 (現年)徴収率 99.5% (繰越)徴収率 72.96%	管財課	・収納班と情報共有、連携することができた。 ・明渡し請求発行6件(明渡し請求発行時点の滞納は全件完納)	A	・収納班と市営住宅管理班が連携し、的確な事務分担が図れたことで、現年度の収納率は昨年度を上回ることができた。過年度の収納率は昨年度より若干低下した。市税等の徴収率目標は達成。	・現年の滞納については、3カ月以上の滞納者が生じた場合、早期に明渡し請求を行う。 ・過年度の滞納については、滞納者に催告や通知、面談等を行い、誠意のない者に対しては法的措置を行う。 ・私債権のため、滞納者等の調査を行うことができなかったため、調査同意書を作成し、提出してもらう。
			①現年の納期遅れの者に対しても、積極的に納付勧告をした。 ②滞納者に対して催告を積極的に行った。 分納誓約書0件、債務承認書1件、催告書174件 調定額 収入済額 徴収率 現年 78,177千円 77,852千円 99.58% 繰越 1,176千円 858千円 72.96% 滞納繰越は達成。 担当職員1名。副食費、給食費、住新と兼務。	B	①現年度の納期遅れに対応し、高額滞納者を出さない。 ②R3決算時、収入未済額50万円未満。	税務収納課	①現年の納期遅れの者に対しても、積極的に納付勧告をした。 ②滞納者に対して催告を積極的に行った。 分納誓約書0件、債務承認書0件、催告書171件 調定額 収入済額 徴収率 現年 77,314千円 77,071千円 99.69% 繰越 643千円 448千円 69.70% 滞納繰越は達成。	A	住宅使用料の滞納者には、生活困窮者や生活保護受給者が多い。また、私債権のため財産調査をするのが容易ではなく、裁判所を通じての回収策も取りにくい。固定化した債権の回収策を見つけなければ徴収の実は上がらないが、現時点での妙策はない。	今以上滞納額を増やさないため、現年の納期遅れに対し、これからも早期の納付勧告をする。
7	1	(4)自主財源の確保	②市税等の徴収率の向上 (国保税)	B	「限度額適用・標準負担額認定証」や「短期証」等の申請時には収納状況を確認し、滞納者に対しては納付を促す。 また、弁明書の届出など滞納状況が続いている場合は、収納班と連携して徴収に努める。 R2年度目標数値 一般被保険者 (現年)徴収率 95.00% (繰越)徴収率 19.00% 退職被保険者等 (現年)徴収率 98.00% (繰越)徴収率 50.00%	市民保険課	①現年度の納期限を過ぎても未納の場合は、収納班と連携し督促状を送付している。 ②滞納者を把握した場合は、収納班及び債権管理機構と連携して徴収に努めた。 調定額 収入済額 徴収率 一般被保険者 現年 595,186千円 574,639千円 96.55% 繰越 38,550千円 20,607千円 53.46% 退職被保険者 現年 0千円 0千円 - % 繰越 11千円 1千円 9.09%	A	未納者への納付相談機会を増やす目的で発行している短期証の交付を新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止として一律に数か月単位で交付したが、徴収率が大きく下がることはなかった。国保担当で納付を促すことはできるが、分納等の相談の窓口は収納班となり、今後も連携が必要である。	収納班と連携して前年度と同程度の徴収率を維持する。また、未申告者に対し申告を促し賦課の適正化に努める。
			徴収率は92.97%となり、90.00%を上回ることができた。 調定額 収入済額 徴収率 現年 579,079千円 557,103千円 96.20% 繰越 41,753千円 20,139千円 48.23% 目標を達成することができた。 担当職員は、市税と兼務。	B	3年度目標数値 徴収率92.00% 現年 徴収率96.00% 繰越 徴収率40.00%	税務収納課	徴収率は93.92%となり、92.00%を上回ることができた。 調定額 収入済額 徴収率 現年 595,186千円 574,639千円 96.54% 繰越 38,562千円 20,609千円 53.44% 現年分、滞納繰越分共に目標を達成することができた。	A	市税と同じスタンスで滞納処分を実施しており、徴収率も目標数値を達成することができた。	前年度と同程度の徴収率を維持していく。また、低所得で高額滞納者を中心に独自の捜索を行い、生活状況を把握したうえで、適正な滞納処分を行っていく。

第3次行政改革実施計画 令和3年度取組内容進捗管理シート

＜評価欄＞A: 出来ている B: 概ね出来ている C: あまり出来ていない D: 出来ていない F: 取組済みor昨年度から変化しないもの

P	区分	取組項目	R2年度実績	前年度	R3年度の具体的な取組内容と目標数値(PLAN)	担当課	取組成果・実施状況 等(DO)	評価	評価(検証・課題)(CHECK)	改善(今後の対策)(ACTION)
						関連課	R3年4月～R4年3月			
8	1	② 市税等の徴収率の向上 (後期高齢者保険料)	<p>督促をし、その後納付がない者について催告書を送付している。催告書送付後反応がない場合には電話による催告を行った。また、税務収納課収納班と連携して徴収に努めた。</p> <p>調定額 収入済額 徴収率                      現年 100,648千円 99,214千円 98.58%                      繰越 4,852千円 2,131千円 43.92%</p>	B	<p>(現年) 徴収率 99.05%                      (繰越) 徴収率 50.00%</p>	市民保険課	<p>納期限を過ぎても納付のない者には督促をし、その後も納付がない者に対しては、年二回催告書を送付している。催告書送付後反応がない者には、電話による催告を行い、窓口に滞納者が来た場合は納付について尋ねる等、滞納者へ接触している。また、税務収納課収納班と連携し、収納率向上に努めた。</p> <p>調定額 収入済額 徴収率                      現年 99,413千円 98,202千円                      98.78%</p>	A	<p>現年は、目標数値は超えられなかったが、昨年より徴収率が向上し、繰越分は目標値を超えた。賦課等の他業務も行っているため、徴収業務のみに特化するの難しいものの、滞納者への接触を増やすことで、徴収率向上に繋がった。</p>	<p>徴収への取組は現状を維持し、口座振替の勧奨をより行うことで、徴収率の向上に努める。</p>
			<p>市税と同じスタンスで、後期高齢者の滞納繰越分について滞納処分を実施している。その結果、現年分、滞納繰越分の徴収率は共に伸びている。</p> <p>調定額 収入済額 徴収率                      現年 100,648千円 99,214千円 98.58%                      繰越 4,853千円 2,131千円 43.91%                      しかしながら、目標は達成できなかった。                      担当職員は、市税と兼務。</p>		<p>R3決算時、収入未済額300万円未満。                      市税と同様の取組とする。</p>		<p>市税と同じスタンスで、後期高齢者保険料の滞納処分を実施している。その結果、現年度分及び滞納繰越分の徴収率が伸びた。滞納繰越分の徴収率が大幅に伸びたのは、本年度より後期高齢者保険料の滞納分を市税等と合わせて租税債権管理機構に移管したことにより成果が上がった。</p> <p>調定額 収入済額 徴収率                      現年 99,413千円 98,202千円                      98.78%                      繰越 3,781千円 2,638千円                      69.76%</p>		<p>市税と並行して徴収しているため、後期高齢者保険料に特化した徴収対策は難しい。                      また、今年度は機構への移管初年度であり、過年度分の収納額が増加したが、次年度以降は厳しくなると思われる。</p>	<p>徴収方法は、現状維持。</p>
9	健全な財政運営の推進	④ 自主財源の確保 ② 市税等の徴収率の向上	<p>次年度入所受付の際に面談し、催促及び納期内納付を推進した。また、併せて新規入所時及び保育料改定通知時に納付書から口座振替への切替勧奨を行った。</p> <p>利用者負担額の現年度徴収率                      私立保育所(負担金)99.14%                      公立保育所(使用料)99.44%</p>	A	<p>利用者負担額の現年度徴収率を私立保育所(負担金)99.00%                      公立保育所(使用料)98.00%以上とする。 ※集中改革プラン</p>	教育振興課	<p>入所申し込み際には、納期内納付を推進した。また、入所時及び保育料改定通知時に納付書から口座振替への切替勧奨を行った。</p> <p>利用者負担額の現年度徴収率                      私立保育所(負担金)99.75%                      公立保育所(使用料)99.22%</p>	A	<p>現年度徴収率は昨年度より上昇し、昨年度に引き続き、目標値を達成した。口座振替利用率は、令和3年度当初から令和3年度末までの間に、口座振替の勧奨を行った結果、上昇した。今後も口座振替の勧奨を継続して行う必要がある。</p> <p>口座振替利用率                      R3.4時点 R04.3時点                      私立 80.33% 96.28%                      公立 84.52% 86.53%</p>	<p>引き続き、口座振替勧奨による納期内納付の推進に努める。</p>
			<p>【保育料】                      催告44件。                      差押2件、債務承認書3件、執行停止1件、児童手当引き申出0件。</p> <p>調定額 収入済額 徴収率                      現年 61,046千円 60,655千円 99.36%                      繰越 3,070千円 1,126千円 36.68%                      目標達成はできた。                      担当職員1名。市税と兼務。</p>		<p>R3決算時、収入未済額(延滞金、督促手数料込み)350万円未満。                      現年度の納期遅れに対応し、高額滞納者を出さない。</p>		<p>【保育料】                      催告45件。                      差押6件、債務承認書1件、執行停止2件、児童手当引き申出1件。</p> <p>調定額 収入済額 徴収率                      現年 61,190千円 60,810千円                      99.38%                      繰越 1,942千円 790千円 40.70%                      目標達成できた。                      担当職員1名。市税と兼務</p>		<p>目標は達成している。今後も高額滞納にならないよう努める。</p>	<p>事務体系は現状維持。</p>
			<p>【副食費】                      催告20件、分納誓約0件、債務承認書0件、内容証明付配達記録4件。</p> <p>調定額 収入済額 徴収率                      現年 14,809千円 14,768千円 99.73%                      目標達成できた。担当職員1名。住宅、給食、住新と兼務。</p>		<p>現年度の納期遅れに対応し、高額滞納者を出さない。</p> <p>現年度徴収率99.0%                      繰越徴収率100%</p>		<p>【副食費】                      催告38件、分納誓約0件、債務承認書0件、内容証明付配達記録7件、支払督促1件。</p> <p>調定額 収入済額 徴収率                      現年 14,800千円 14,790千円                      99.93%                      繰越 40千円 40千円 100%                      目標達成できた。担当職員1名。住宅、給</p>		<p>目標は達成している。今後も高額滞納にならないよう努める。</p>	<p>事務体系は現状維持。</p>

第3次行政改革実施計画 令和3年度取組内容進捗管理シート

〈評価欄〉A:出来ている B:概ね出来ている C:あまり出来ていない D:出来ていない F:取組済みor昨年度から変化しないもの

P	区分	取組項目	R2年度実績	前年度	R3年度の具体的な取組内容と目標数値(PLAN)	担当課	取組成果・実施状況等(DO)	評価	評価(検証・課題)(CHECK)	改善(今後の対策)(ACTION)		
						関連課	R3年4月～R4年3月					
10	1	(4)自主財源の確保	②市税等の徴収率の向上 (給食費)		通知督促、電話督促を実施する。 目標:現年度徴収率99.5%	学校給食センター	年2回の通知督促に加えて、納期遅れに対して早期に電話で催告を実施した。 通知督促:46件、電話:33件		現年度徴収率の目標は達成している。今後も収納班と連携し、早期の納付勧奨が必要である。	滞納者対策については、収納班と個々の情報を共有し、連携して更なる納付勧奨を講じていく。また、口座振替の加入促進により納期内納付の向上を図る。		
				催告111件。分納誓約0件、債務承認書0件、内容証明付配達記録12件、支払督促2件、児童手当当天引き申出0件。 調定額 収入済額 徴収率 現年 86,854千円 86,743千円 99.87% 繰越 230千円 230千円 100% 目標達成はできた。担当職員1名。住宅使用料、副食費、住新と兼務。		今以上滞納額を増やさないため、現年の納期遅れに対し、これからも早期の納付勧告をする。	税務収納課	催告157件。分納誓約0件、債務承認書0件、内容証明付配達記録13件、支払督促0件、児童手当当天引き申出0件。 調定額 収入済額 徴収率 現年 95,109千円 95,049千円 99.94% 繰越 137千円 137千円 100% 目標達成はできた。担当職員1名。住宅使用料、副食費、住新と兼務。		目標は達成している、今後も高額滞納にならないよう努める。	事務体系は現状維持	
				令和2年度見込み (上水道) 現年分徴収率92.02% 過年度分徴収率96.51% (簡易水道) 現年分徴収率99.70% 過年度分徴収率69.05%	A	毎月給水停止を行い、長期滞納を発生させないように努める。 (上水道) 現年分徴収率92.00% 過年度分徴収率96.00% (簡易水道) 現年分徴収率99.00% 過年度分徴収率65.00%	環境上下水道課	(上水道) 現年分徴収率92.08% 過年度分徴収率96.47% (簡易水道) 現年分徴収率84.17% 過年度分徴収率68.81% ※令和3年度は打切決算の為、出納整理期間中の収入が含まれないので例年より徴収率が低くなります。		おおむね目標値は達成刺されている。	コンビニ収納利用は年々増加傾向にあり、これまで以上に利便性を訴え、徴収率の向上を目指す。	
11	健全な財政運営の推進	(4)自主財源の確保	②市税等の徴収率の向上 (水道料金)		(公共下水道) 現年分徴収率99.12% 過年度分徴収率83.27% (特定環境保全公共下水道) 現年分徴収率99.77% 過年度分徴収率67.30% (農業集落排水事業) 現年分徴収率100.00% 過年度分なし	A	(公共下水道) 現年分徴収率99.00% 過年度分徴収率80.00% (特定環境保全公共下水道) 現年分徴収率99.00% 過年度分徴収率80.00% (農業集落排水事業) 現年分徴収率100.00% 過年度分なし	環境上下水道課	(公共下水道) 現年分徴収率82.98% 過年度分徴収率81.51% (特定環境保全公共下水道) 現年分徴収率83.01% 過年度分徴収率63.63% (農業集落排水事業) 現年分徴収率86.55% 過年度分なし ※公営企業会計移行による打ち切り決算により、1調定分が未収となるため、収納率は低い、例年通りの収納は行えている。		おおむね目標値は達成刺されている。 今後も徴収率100%に近づけるよう対策を講じていきたい。	コンビニ収納利用は年々増加傾向にあり、これまで以上に利便性を訴え、徴収率の向上を目指す。
12			②市税等の徴収率の向上 (下水道料金)		(公共下水道) 現年分徴収率99.12% 過年度分徴収率83.27% (特定環境保全公共下水道) 現年分徴収率99.77% 過年度分徴収率67.30% (農業集落排水事業) 現年分徴収率100.00% 過年度分なし	A	(公共下水道) 現年分徴収率99.00% 過年度分徴収率80.00% (特定環境保全公共下水道) 現年分徴収率99.00% 過年度分徴収率80.00% (農業集落排水事業) 現年分徴収率100.00% 過年度分なし	環境上下水道課	(公共下水道) 現年分徴収率82.98% 過年度分徴収率81.51% (特定環境保全公共下水道) 現年分徴収率83.01% 過年度分徴収率63.63% (農業集落排水事業) 現年分徴収率86.55% 過年度分なし ※公営企業会計移行による打ち切り決算により、1調定分が未収となるため、収納率は低い、例年通りの収納は行えている。		おおむね目標値は達成刺されている。 今後も徴収率100%に近づけるよう対策を講じていきたい。	コンビニ収納利用は年々増加傾向にあり、これまで以上に利便性を訴え、徴収率の向上を目指す。

第3次行政改革実施計画 令和3年度取組内容進捗管理シート

＜評価欄＞A:出来ている B:概ね出来ている C:あまり出来ていない D:出来ていない F:取組済みor昨年度から変化しないもの

P	区分	取組項目	R2年度実績	前年度	R3年度の具体的な取組内容と目標数値(PLAN)	担当課	取組成果・実施状況等(DO)	評価	評価(検証・課題)(CHECK)	改善(今後の対策)(ACTION)
						関連課	R3年4月～R4年3月			
13		②市税等の徴収率の向上 (介護等の保険料率)	調定額 収入済額 徴収率 現年 47,658千円 44,619千円 93.62% 繰越 7,922千円 3,185千円 40.20% 目標達成。	A	現年徴収率91.00%、口座振替の加入推進。 滞納繰越分徴収率33.80%。	健康介護支援課	調定額 収入済額 徴収率 現年 49,962千円 47,705千円 95.48% 繰越 6,712千円 2,903千円 43.25% 目標達成。	A	現年分の徴収率の維持向上。 滞納繰越分については税務収納課が市税と並行して徴収しているため、介護保険料に特化した徴収対策は難しい。	現年分の徴収方法について、口座振替への加入を引き続き推進する。
			市税と同じスタンスで、介護保険料の滞納処分を実施している。その結果、現年度分の徴収率は伸びている。 調定額 収入済額 徴収率 現年 47,658千円 44,640千円 93.66% 繰越 7,923千円 3,185千円 40.19% 目標を達成することができた。 担当職員は、市税と兼務。		R3月決算時、収入未済額700万円未済。 市税と同様の取組とする。	税務収納課	市税と同じスタンスで、介護保険料の滞納処分を実施している。その結果、現年度分及び滞納繰越分の徴収率が伸びた。 調定額 収入済額 徴収率 現年 49,962千円 47,705千円 95.48% 繰越 6,712千円 2,903千円 43.25% 目標を達成することができた。		市税と並行して徴収しているため、介護保険料に特化した徴収対策は難しい。 滞納繰越分については、R1年度から市税滞納分と合わせて、債権管理機構へ移管したこともあり、滞納整理が進んでいる。	徴収方法は、現状維持。
14	1 健全財政への進化	(4)自主財源の確保	②市税等の徴収率の向上 (住宅新築資金等)	A	過年度分4.5%、調査を進めながら法的措置に移行する。	税務収納課	催告14件、納付依頼11件、内容証明付配達記録1件、来庁依頼0件、完納2件、支払督促0件、訴訟0件、不能欠損1件。 調定額 収入済額 徴収率 繰越 251,934千円 11,457千円 4.5% (現年はR2年度繰上償還により完納となったため無し。) 目標達成。 担当職員(正職は、副食費、給食費、住宅使用料兼務)1名、嘱託職員1名。	A	全75債権中、滞納で支払無し19債権81,717千円、その内競売済が9債権45,329千円、訴訟済が13債権58,471千円あり。 法的措置が可能な債権は、順次訴訟に持ち込んでいるが、債務名義を取得しても回収の実が上がりえないケースがある。 貸付から30年以上過ぎ、債務者及び連帯保証人が高齢化し、回収は困難を極めている。	債務者の状況は、千差万別であり、地道に調査し、債務者に応じた回収策を講じるのみである。
17			③公共料金の適正化	A	令和3年4月1日施行で水道料金及び下水道使用料の改定を行った。	管財課 <small>林税務、収納課、環境課、委員、下水道課、市民保険課、教、育農</small>	R4.4.1から水道料金及び下水道使用料の料金改定を行った。	A	企業会計の適正な運営及び管渠の更新のため、今後も料金改定の必要がある。	今後も情勢を見ながら、料金改定の必要を検討する。
18			④の広告収入	B	封筒・広報誌・ホームページへ広告掲載の継続。 広告収入:390千円 寄附:広告入り封筒	総務課	封筒・広報誌・ホームページへ広告掲載の継続。 広告収入:330千円 寄附:広告入り封筒	B	広報誌の広告について、近年は300千円前後で推移している。 ホームページバナーへの申し込みが少ない。広告入り物品の寄附受納は継続して行っている。	ホームページバナーへの申し込みが少ないため、周知を積極的に行う。

第3次行政改革実施計画 令和3年度取組内容進捗管理シート

〈評価欄〉A: 出来ている B: 概ね出来ている C: あまり出来ていない D: 出来ていない F: 取組済みor昨年度から変化しないもの

P	区分	取組項目		R2年度実績	前年度	R3年度の具体的な取組内容と目標数値(PLAN)	担当課	取組成果・実施状況 等(DO)	評価	評価(検証・課題)(CHECK)	改善(今後の対策)(ACTION)
							関連課	R3年4月～R4年3月			
19	健全財政への進化	(4) 自主財源の確保	⑤ ふるさと納税の推進	事業者数・返礼品は増加したが、寄附金額は減少しました。 目標事業者数:45社 目標返礼品数:245品 目標寄附金額:203,117,500円	B	寄附金額の増額を目指し、新規事業者・返礼品数・掲載品ページ内の充実を図った。目標事業者数:40社 目標返礼品数:200品 目標寄附金額:2億6千万円	定住推進課	事業者数・返礼品は増加したが、寄附金額は減少しました。 事業者数:49社 返礼品数:247品 寄附金額:165,931,400円	B	事業者数・返礼品数は若干増えたが、令和2年度に総務省基準に併せ、返礼品価格見直し、低い寄附金額に集中していた、寄附者が離れた。広告・ポータルサイトにもテコ入れしたが、全国的に過熱しているふるさと納税集客競争には出遅れている。	引続き、予算の範囲内での広告・ポータルサイトブランディングも含め、魅力的な返礼品を開発すすめるが、先行している自治体との価格競争等では厳しいので、高級返礼品等の開発を進め、新たな寄附者層を掴んでいく。
				(5) 有効活用資産		財産台帳の定期更新を行った。施設マネジメントシステムの運用を開始した。		A		財産台帳の定期更新を行う。施設コスト管理や維持管理を効率的に行えるよう、施設マネジメントシステムを導入する。	管財課
21	組織・機構の充実	(1) 組織・組織の最適化	(2) 広域的行政の推進	各課等からは、組織の細分化の意向はあったが、組織再編を進めている中で、新組織メリットだけでないため、今後も検討することとした。	C	組織の最適化を検討する。	企画財務課	各部署から、組織の細分化等の意向があり、環境上下水道課を環境課と上下水道局に組織変更を行った。	B	1部署については、再編を行ったが、他部署についても、今後の検討していく必要がある。	政策課題を考慮し、必要に応じて再編を実施する。
				高知市が主導となり、県下全市町村によるれんけいこうち広域都市圏として協議等進めた。首長が出席する推進会議1回、ビジョン懇談会1回、担当者会を実施し、ビジョン策定及び各事業の検討を行った。		A		れんけいこうち広域都市圏として、各事業について、連携の実施や今後の連携方法に関係市町村と協議を行う。		企画財務課	高知市が主導となり、県下全市町村によるれんけいこうち広域都市圏として協議等進めた。首長が出席する推進会議1回、ビジョン懇談会1回、担当者会を実施し、ビジョン策定及び各事業の検討を行った。
23	3 事務事業の見直し	(1) 事務事業の充実強化	(2) 事務事業の見直し	計画の中間年として実施。	D	振興計画の進捗について、審議会等により外部評価を行う。	企画財務課	計画の中間評価を審議会で報告し、後期基本計画と併せて意見をいただいた。振興計画の施策に対し、市民アンケート調査を実施。	B	審議会で計画の進捗状況を報告し、委員から意見をいただき後期計画につなげた。	今後も引き続き審議会等での審議を継続していく。
				継続して、会計事務移行が可能な団体等の検討を行った。		C		会計事務移行が可能な団体に対し、協議や調整を行う。		企画財務課	継続して、会計事務移行が可能な団体等の検討を行った。
24			① 各種団体の自主運営				団体主管課				

第3次行政改革実施計画 令和3年度取組内容進捗管理シート

〈評価欄〉A: 出来ている B: 概ね出来ている C: あまり出来ていない D: 出来ていない F: 取組済みor昨年度から変化しないもの

P	区分	取組項目	R2年度実績	前年度	R3年度の具体的な取組内容と目標数値(PLAN)	担当課	取組成果・実施状況等(DO)	評価	評価(検証・課題)(CHECK)	改善(今後の対策)(ACTION)	
						関連課	R3年4月～R4年3月				
26	3	(2) 事務事業の見直し	② 選挙事務の見直し	C	令和元年度に実施した投票区統合に関する希望調査の結果、統合希望との回答があった3投票区において、統合希望先を含めた協議を行う。協議結果に基づき、高知県選挙管理委員会との事前協議を行う。 ・投票区数 74(現状維持)	選挙管理委員会	令和3年6月に新たに統合を希望する投票区(旧久保小学校を堂ノ岡公会堂に統合)が出てきたため、急遽調整を行い、年度当初に予定していた1投票区と合わせて、7月に統合を行った。 ・投票区数 72(2減)	B	年度内に2投票区を統合し、数値目標を達成することができた。	今後も、各種選挙終了後を中心に随時、統合に関する要望を受け付けるとともに、選挙の間隔が空いた時期に、再度、統合に関する希望調査を実施する予定である。	
27			③ 各種イベントの見直し	C	市主催のイベントについて実施の目的や効果などを検証する。	企画財政課	コロナ禍であったため、イベント等の実施は減少した。	C	引き続き見直しを行う。	今後も、市民主体のイベントへの移行など見直しを行う。	
28			④ 用度事務の合理化	C	印刷用紙使用管理簿で各課の使用を把握し、経費削減するよう周知する。 (印刷用紙A4:1276箱)	印刷用紙を一元管理し経費削減に努める。 印刷用紙 A4/1100箱以内	総務課	印刷用紙使用管理簿で各課の使用を把握し、経費削減するよう周知する。 (印刷用紙A4:1260箱)	C	毎年業務が増え、それに伴い印刷枚数も増えている。	今後も印刷用紙については、印刷室で一元管理し、経費削減するように周知を行っていく。
29			⑤ 情報機器の適正配置	B	情報機器台数維持 ・パソコンの台数 900台 ・プリンタ、複合機の台数 175台	情報機器台数維持 ・パソコンの台数 900台 ・プリンタ、複合機の台数 175台	総務課	情報機器台数維持 ・パソコンの台数 900台 ・プリンタ、複合機の台数 175台	B	職員数は微減しているものの、WEB会議需要の高まりやマイナンバー関連事務等で新たにタブレットが必要となったため、全体の端末台数を削減するには至っていない。	自治体DXにより、さらなる端末の設置要望が予測される。各部署に業務の見直しを依頼し、端末台数の過剰配置がないようにしていく。 仮想ブラウザ環境の整備により、インターネット系で行う業務をLGWAN系端末で行えるようにし、インターネット系端末の削減を図る。
30	3	(2) 事務事業の見直し	⑦ 光熱水費の削減	B	省エネ法に基づく施設ごとの管理標準により、省エネに向けた取り組みを実施し、5年間で年平均1%の原単位削減を目指す。 新電力会社への切り替えも含めて電気料金の見直しを行う。	管財課	本庁舎上半期の消費電力量は前年よりも減少した。 H29:276,232kwh H30:285,817kwh R1 :282,051kwh R2 :275,755kwh R3 :269,256kwh 本庁舎のLED化については、翌年度へ繰り越した。 物部支所・香北支所の電力使用量については太陽光発電の電力流用量の増加、空調稼働時間の一部前倒し等を実施し削減・ピークカットを行った。	B	本庁舎のLED化については、コロナ禍のため材料調達に不足の日数を要し本年度中の工事完了には至らなかった。 物部支所・香北支所で行った電力消費量削減・ピークカットについては前年度比10%削減の予定で進捗している。今後、一過性のものとならないよう削減した状態を継続する必要がある。	本庁舎については、一昨年度上昇した基本料金を、執務環境を考慮しつつピークカットを行い削減するシステムを構築する。 物部支所・香北支所で行ったデマンド監視による電力需要の平準化、ピークの抑制の効果が来年度に出てくる。 その結果をもとにさらなる改善を行い、後に継続させるためのマニュアルの整備を行う。	
							全部署				

第3次行政改革実施計画 令和3年度取組内容進捗管理シート

〈評価欄〉A: 出来ている B: 概ね出来ている C: あまり出来ていない D: 出来ていない F: 取組済みor昨年度から変化しないもの

P	区分	取組項目	R2年度実績	前年度	R3年度の具体的な取組内容と目標数値(PLAN)	担当課	取組成果・実施状況 等(DO)	評価	評価(検証・課題)(CHECK)	改善(今後の対策)(ACTION)		
						関連課	R3年4月～R4年3月					
31	3	(2) 事務事業の見直し	⑧ 温室効果ガスの削減		全職員にマイバッグキャンペーンへの参加を呼びかけ、9部署80名が参加した。これによる温室効果ガスの削減は165.99kgとなった。	B	クールビズやウォームビズを周知し各庁舎内の消費電力を抑制すると共に、全職員に対してマイバッグキャンペーンへの参加を呼びかけ温室効果ガスの削減に努める。	環境上下水道課 全部署	B	前年度と比べ参加人数は減少となったが、温室効果ガスの削減量は増加となった。	前年度と比べ参加人数が減少となったので、引き続き職員に買い物キャンペーンの参加を呼びかけ参加人数増加を目指す。	
			⑨ 公用車の管理		本年度中、1台の車両を更新し、1台を廃車(売却)した。老朽化した小型貨物車を軽自動車へと更新し、燃費が向上した。	B	車両の稼働率、使用率を向上させることにより不用車両を廃棄し、保有台数を抑制する。車両導入、更新時には可能な限り軽自動車を選択する。低公害車を導入する。	管財課	B	9台の車両を更新し、1台を廃車した。老朽化した車両の更新により、燃費の向上・維持費の削減となった。	更新時において用途車種限定の必要がない場合の軽自動車への移行、また普通車の場合は特段の理由がない場合「乗用」(「貨物」は車検が1年に1回)にすることで購入費及び維持管理費の削減に努めたい。	
			⑩ 補助金、負担金等の見直し		昨年からの検討事項などについて、検討会を開いて各担当から意見を聞いて対応した。	B	地域活性化総合補助金が地域にとって使い勝手のよいものになるように、地域からの要望や担当職員等の意見を反映させ、改善を図る。	企画財政課 全部署	B	昨年からの検討事項などについて、検討会を開いて各担当から意見を聞いて対応した。	市民が利用しやすいよう、変更申請の内容などについて補助金要綱を改正した。	今後も実態調査などを行い、改正が必要かどうか検討していく。
			(3) 民間委託等の推進		総合窓口業務、本庁舎清掃業務、夜間守衛業務、学校給食業務(一部)、上水道施設管理業務・窓口業務など継続して民間委託を行った。繁藤出張所の民間委託を検討している。	C	一部の業務に限られており、あらゆる業務において、検討が必要である。	企画財政課	C	総合窓口業務、本庁舎清掃業務、夜間守衛業務、学校給食業務(一部)、上水道施設管理業務・窓口業務など継続して民間委託を行った。	一部の業務に限られており、あらゆる業務において、検討が必要である。	事務の効率性が向上するものや経費削減を図ることができるものについて再検討を行っている。
37		(4) 指定管理者制度の活用		児童クラブにおいては、指定管理者の拡充を図ることができた。	B	適正運営について事業評価の実施までは行われていない。	企画財政課	B	日御子キャンプ場など指定管理者の拡充を図ることができた。	適正運営について事業評価の実施までは行われていない	指定管理の事業評価について、今後導入すべきか調査・研究していく。	
38	4	(1) 職員の意識改革 と 人材育成		・一般行政職員(採用15年目まで、係長以上を除く)を対象にハラスメント防止研修を実施。【対象者数66名、出席者数64人、出席率96.97%】	B	・一般行政職員(採用15年目まで、係長以上を除く)を対象に香美市職員としての意識の改革を図るため研修を実施	総務課 全部署	B	最新の現状・法制度を把握し、正しい知識と理解を深め、ハラスメント防止への意識を高めることができた。	コロナ禍等の社会情勢に対応した職員研修や、人づくり広域連合等の研修に参加し職員の意識改革を進める。		

第3次行政改革実施計画 令和3年度取組内容進捗管理シート

〈評価欄〉A:出来ている B:概ね出来ている C:あまり出来ていない D:出来ていない F:取組済みor昨年度から変化しないもの

P	区分	取組項目	R2年度実績	前年度	R3年度の具体的な取組内容と目標数値(PLAN)	担当課	取組成果・実施状況 等(DO)	評価	評価(検証・課題)(CHECK)	改善(今後の対策)(ACTION)
						関連課	R3年4月～R4年3月			
39	4	職員の意識改革と人材育成	(2) 人材育成の推進	A	各種研修への派遣及び実施	総務課	・課長・班長・係長昇進時には、人づくり広域連合の主催する階層別研修へ派遣。 ・こうち人づくり広域連合の補助金を活用し、専門性の高いオンライン研修を職員15名が受講。 ・こうち人づくり広域連合の主催する能力向上・開発研修へ24名を派遣。 ・高知県・れんけいこうち広域都市圏の主催する研修へ4名を派遣	A	広域研修期間の研修や専門性の高い研修に積極的に派遣を行い、習得した知識が業務に活かされている。	・こうち人づくり広域連合等が実施する専門性の高い研修を受講することにより、スキルアップや各分野におけるエキスパートの人材育成を計画的に進める。 ・市独自の職員研修では、更なる出席率の向上を目指し、研修に参加しやすい環境を整備する。 ・コロナ禍等の社会情勢に対応した職員派遣及び研修体制整備を実施していく。
						全部署				
40			(3) 人事与評価適正化の推進	B	評価者(新年度昇格者を含む)の当該制度の理解及び評価水準の平準化に継続して取り組む。 会計年度任用職員を対象とした評価制度を導入する。	総務課	適正化会議の実施によって、評価者の評価水準は概ね平準化されている。 会計年度任用職員を対象とした評価制度を導入した。	B	人事評価システムでの評価制度は、概ね順調に運用できている。 適正化会議の実施によって、評価者の評価水準は概ね平準化されている。	被評価者(新規採用職員を含む)及び評価者(新任所属長を含む)の当該制度への理解及び評価水準の平準化に継続して取り組む。
						全部署				
41	5	市民参画と協働のまちづくり	(1) 行政情報等の共有化	B	ウェブアクセシビリティに基づきHPを運用し、災害予想時においてもHPでの情報発信を行った。 Facebookの運用を開始した 84件/年の記事をアップした	総務課	ウェブアクセシビリティに基づきHPを運用し、災害予想時においてもHPでの情報発信を行った。 Facebookを運用 81件/年の記事をアップした	B	HPやFacebookなど複数の情報媒体を通じ、迅速な情報提供が可能となった。 避難勧告等の情報発信については、高知県総合防災情報システムからマスメディアへの情報発信ができた。 記事のアップ数は81件/年で目標を達成することが出来なかった。	Facebookだけでなく、LINEやInstagramなどの活用も検討していく。
						関係各課				
42			② 市民憲章の周知	B	① 広報香美…6月号、9月号、R1.1月号に市民憲章全文を掲載 ② ホームページ…全文や制定過程、除幕式に関する事等を継続して掲載中	企画財政課	ホームページに全文や制定過程、除幕式に関する事等を継続して掲載	B	ホームページにて一定の周知を行っているが、他の周知はできていない。	他の媒体での周知を行っている。
43	5	市民参画と協働のまちづくり	(2) 市政への参画機会の拡大	B	各種委員の公募制度が導入された。	総務課	各種審議会等において、任期満了等による委員改選に併せ公募委員の募集を行った。(広報誌掲載:10件)	B	審議会等において、公募委員を受け入れる体制ができたことにより、市民の市政参画の拡充を図ることができた。一方、募集を行っても、応募が少ない審議会等もある。	どのような分野で公募委員の募集があるのか等、わかりやすい周知方法や説明方法について検討する必要がある。
						関係各課				

第3次行政改革実施計画 令和3年度取組内容進捗管理シート

＜評価欄＞A:出来ている B:概ね出来ている C:あまり出来ていない D:出来ていない F:取組済みor昨年度から変化しないもの

P	区分	取組項目	R2年度実績	前年度	R3年度の具体的な取組内容と目標数値(PLAN)	担当課	取組成果・実施状況 等(DO)	評価	評価(検証・課題)(CHECK)	改善(今後の対策)(ACTION)
						関連課	R3年4月～R4年3月			
44		(2) 市政への拡充 ② 公聴機能の充実	審議会等開催結果を11件、パブリックコメントを9件掲載した。	B	香美市公式ホームページ審議会等附属期間の開催予定、結果、会議等の概要について、「審議会等」のバナーとパブリックコメントのバナーを掲載	総務課 関係各課	審議会等開催結果を15件、パブリックコメントを3件掲載した。	B	広報誌、ホームページ等で意見募集の周知を行い、一定の取組はできている。	広報誌、ホームページ等で意見募集の周知を行う。
45	5 市民参画と協働のまちづくり	(3) 自治組織等の維持・活性化	<p>&lt;地域づくり支援員&gt; 9名活動中 ①久保・大西・神池地区の担当者は、水源地管理や地域の祭りの協力、地域の見守りを行っている。②庄谷相・拓・中谷川地区の担当者は、「塩の道」の活動支援や活動継続のための取り組みを中心とした地域支援を行っている。 ③大柁・神池地区の担当者は、地域活動の支援や地域住民に向けたイベントなど、地域の活性化に繋がる活動を行い、将来集落活動センターに繋がることを目指している。 ④空き家調査担当者は、移住定住促進のために、空き家調査のほか、地域の自治会長から地域の話聞くなど、地域の情報収集も合わせて調査を進めている。</p> <p>&lt;地域協議(集落活動センター)&gt; ⑤美良布地区の担当者は、地域活動と集落活動センター運営組織の事務局としての業務を進めている。H30年度に交流サロンが完成して本格的な活動がはじまり、担当者を1名雇用し2名体制とした。さらに、経済活動拡充支援として、新商品開発、商品のブランド化による付加価値の向上に取り組んでいる各部に対して補助事業を実施。 ⑥平山地区担当者は、H30年4月に「集落活動センターひらやま」が開所したことから、H30年6月から2名体制とし、鳥獣被害対策や地域の見守りなど、地域に寄り添う活動を継続し併せて、集落活動センターの事務局も担っている。</p>	B	<p>各地域で活動する地域づくり支援員は、地域の自治組織の維持・活性化に寄与できるよう、地域支援活動を行う。 また、地域住民が主体となって、旧小学校や集会所等を拠点に、地域外の人材等を活用しながら、近隣の集落との連携を図り、生活、福祉、産業、防災などの活動について、それぞれの地域の課題やニーズに応じて総合的に地域ぐるみで取り組む仕組みづくりを行う集落活動センターの設立による自治組織等の維持・活性化を目指す。 行政は、集落活動センターの取り組みに必要な支援として、人的支援及び財政支援等を行う。</p>	定住推進課 企画財政課	<p>&lt;地域づくり支援員&gt; 9名活動中 ①久保・大西・神池地区の担当者は、水源地管理や地域の祭りの協力、地域の見守りを行っている。 ②庄谷相・拓・中谷川地区の担当者は、「塩の道」の活動支援や活動継続のための取り組みを中心とした地域支援を行っている。 ③大柁・神池地区の担当者は、地域活動の支援や地域住民に向けたイベントなど、地域の活性化に繋がる活動を行い、将来集落活動センターに繋がることを目指している。 ④空き家調査担当者は、移住定住促進のために、空き家調査のほか、地域の自治会長から地域の話聞くなど、地域の情報収集も合わせて調査を進めている。</p> <p>&lt;地域協議(集落活動センター)&gt; ⑤美良布地区の担当者は、地域活動と集落活動センター運営組織の事務局としての業務を進めている。H30年度に完成した交流スペース中心に活動し、担当者2名で取り組んでいる。経済活動拡充支援として、新商品開発、商品のブランド化による付加価値の向上に取り組んでいる各部に対して補助事業を実施。 ⑥平山地区担当者は、2名体制で「集落活動センターひらやま」の運営に併せ、R3年6月に開所した別館の活用を始めている。鳥獣被害対策や地域の見守りなど、地域に寄り添う活動を継続し併せて、集落活動センターの事務局も担っている。</p>	B	<p>&lt;地域づくり支援員&gt; 各支援員とも、それぞれの活動について成果が現れている。</p> <p>&lt;地域協議(集落活動センター)&gt; 持続可能な地域づくりの対策として「集落活動センター」は必要と考え、美良布地区及び平山地区で設立できた。引き続き物部地区での設立に向けて活動を継続する。</p>	<p>&lt;地域づくり支援員&gt; 現状にあわせた支援や活動を検討して目標設定を行い、更なる成果を目指していく。 支援員のスキルアップのため研修会への参加、モチベーション維持のための支援員同士の交流会が開催できる状況をつくっていく。</p> <p>&lt;地域協議(集落活動センター)&gt; 既存2箇所(美良布地区、平山地区)の集落活動センターに加えて新たに1箇所の開設を目指し、物部地区での集落活動センター推進協議会を設立し、地域協議を重ねていく。</p>
46		(4) 公共施設の適正運用	施設のライフサイクルコストの低減、今後の適切な維持管理のため、各施設のコスト管理や日常点検方法についてマニュアル化し、各施設管理担当課へのサポート業務を行った。	A	昨年度策定した公共施設個別施設計画に基づき、今後の施設の適切な維持管理のために必要な各施設のコスト管理や日常的な点検のマニュアルの整備を行う。	管財課	個別施設ごとの具体的な対応方針を定めた各個別施設計画及び各長寿命化計画を踏まえた、公共施設等総合管理計画の見直しを行った。 また、施設のライフサイクルコストの低減、適切な維持管理のため、各施設管理担当課において日常点検の実施、施設コストについてシステム入力を行った。	B	日常点検、施設管理者毎の入力の実施体制は進んだが、公共施設の保有量は全国平均を上回っており、削減を進める必要がある。	引き続き各施設管理担当課へのサポート業務を行いつつ、個別施設計画において、除却となっている施設の解体・処分を進め、公共施設の保有量の適正化に努める。